

アンサンブル J 合唱団は、公益財団法人東京市町村自治調査会から、令和元年の助成事業、団体として、2つの演奏会について、助成を頂くことになりました。

Jの皆様に、改めて、以下のことについて、ご理解を深めていただきたいと思います。

以下は、公益財団法人東京自治調査会の資料からの転記です。長い文章になりますが、正確なご理解のため、お読みくださるようお願いいたします。

1 公益財団法人 東京市町村自治調査会

公益財団法人東京市町村自治調査会は、多摩・島しょ地域の自治の振興を図り、住民福祉の増進に寄与することを目的とした市町村共同の行政シンクタンクとして、調査研究・情報提供・共同事業・住民交流活動の支援などを行っています。今後とも、多摩・島しょ地域の市町村の自治に関する調査研究及び普及啓発、市町村共同事業、広域的市民活動への支援などの事業を行い、市町村の自治の振興を図るとともに、住民福祉の増進に積極的に寄与していきます

設立の経緯と現状

昭和 39 年、市町村の共通の事項について協議調整を図るため、「東京都市町村連絡協議会」が設置されました。この協議会は、市町村の共通の課題に対する調査研究機能の拡充を図り、昭和 60 年に「東京市町村協議会」に改組されました。

その後、高齢化社会の到来や情報化・国際化の進展など市町村行政が大きな転換期を迎えるなかで、多摩・島しょ地域の市町村は広域的・共通の課題をより体系的に調査研究し、積極的な政策を立案する必要性が生じてきました。

このような情勢を背景に昭和 61 年 10 月 1 日、多摩・島しょ地域の全市町村の総意により、「東京市町村協議会」を解散して「財団法人東京市町村自治調査会」が設立されました。

また、平成 24 年 4 月 1 日に公益財団法人に移行しました。

既に広域的な市民ネットワーク活動事業を行っていて、その成果の発表などを通じ、事業を大きく展開するための助成をする制度です。

(公財)東京市町村自治調査会では、多摩地域を先導するまちづくり運動として、市町村のワクを越えて行われる市民活動がより拡大し、充実したものとなるために支援をしております。

助成対象団体・事業

助成事業の対象となる団体は、多摩地域で広域的市民ネットワーク活動を行っている団体又は西多摩林間地域（青梅市の一部、あきる野市の一部、奥多摩町、日の出町、檜原村）の振興のための事業活動を行っている団体で、下記の(1)・(2)のいずれかに当てはまり、かつ、(3)の1～7の全てを満たす必要があります。

(1)多摩地域で、すでに広域的市民ネットワーク活動を行っている。

(2)西多摩林間地域の振興のための事業活動を行っている。

(3)

1. 団体の本拠地が原則として多摩地域内にあり、多摩地域で活動していること。ただし、西多摩林間地域の振興のための事業活動である場合は、団体の本拠地が原則として西多摩林間地域内にあり、当該地域で活動していること
2. 過去の活動実績（原則1年以上）が明らかであり、今後、発展していくことが期待できる団体・事業であること
3. 団体としての活動目的や内容が明確であるとともに、10名以上の多摩地域の住民で構成されていて、組織上の代表者や会計責任者等が特定されていること
4. 特定の政党やこれに類する政治団体・グループ及び宗教活動や営利活動を目的とする団体及び事業でないこと
5. 助成の対象となる事業は、平成31年（2019年）4月1日から翌年（2020年）3月31日までに実施され、市町村のワクを越えて市民交流の推進をはかり、地域づくり、まちづくり活動につなげていくことのできる事業であること
6. 広く多摩地域の市民を対象として、市民団体が主体的、創造的に取り組んでいる普及啓発、実践活動事業等であること
7. この助成がなければ事業の実施が困難であり、事業の内容や実施方法が適切で成果を期待できること

多摩交流センターについて

多摩地域が神奈川県から当時の東京府に移管されて100年目の年（1993年）に、この節目の年を、新たな100年のまちづくりへ向けての門出の年とするため、多摩の広範な人々や団体の参加を受けて、365万人のまちづくり運動として

「多摩東京移管百周年記念事業－TAMA らいふ 21－」が多摩の全域で開催されました。

この「TAMA らいふ 21」の成果を継承し、多摩地域での住民交流の一層の推進を図るため、平成 6 年 7 月に、(財)東京市町村自治調査会に、多摩交流センターが設置されました。

多摩交流センターは、「TAMA らいふ 21」の活動を通じて形成された市民ネットワーク活動の推進と広域的な市民の交流を図るため、次のような事業を行っています。

多摩交流センターで実施する事業

1. 交流の場の提供事業

広域的な市民ネットワーク活動の推進と市民の交流を図るため、広域的な市民活動を行っている登録団体に交流の場(会議室、備品等)を提供するとともに、市民団体の広報活動を支援します。

2. 助成等事業

1. 事業助成

市町村の枠を越えた広域的市民ネットワークを形成している団体が実施する、地域づくり、まちづくりにつながる活動や、市民団体が主体的に取り組んでいる西多摩地域の振興活動に対し、経費の一部を助成します。

以上お読みいただいた通り、公益財団として、助成するにあたっては、多摩地域の市民の交流拡大への貢献、文化活動の向上などに寄与できる活動であることを、強く求めています。

これは、アンサンブルJの、合唱を通じて多摩地域に広く音楽の輪を拡げていき、交流を活発にしたいという基本的な方針と考え方にぴったりと合うものだと思います。

今回のご助成を契機に、一層その活動のエネルギーを高めていければと思います。

皆様の、ご理解とご尽力をお願いいたします。

(文責、広報担当 白神賢志)